

# 介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 利用契約書

(平成27年4月1日現在)

\_\_\_\_\_ (以下、「利用者」といいます) と社会福祉法人茂樹会 (以下、「事業者」といいます。) は、利用者が、事業者の設置経営をする介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 (以下「ホーム」といいます。) に入所して、その居室及び共用施設等を利用して生活するとともに、事業者が提供する指定介護福祉施設サービス等を利用することについて、次のとおり介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 利用契約 (以下「契約」といいます。) を締結します。

## 第1条 (契約の目的)

事業者は、利用者に対し、介護保険法令の趣旨にしたがって、指定介護老人福祉施設サービス及びこれに付随するサービス (以下「サービス」といいます。) を提供し、利用者は、事業者に対し、そのサービスに対する料金を支払います。

## 第2条 (契約期間)

- 1 この契約の契約期間は、平成 年 月 日 から利用者の要介護認定の有効期間満了日までとします。
- 2 利用者が前項の有効期間満了日から引き続いて要介護者 (要介護1から要介護5) と認定された場合 (以下「更新認定」といいます。)、又は有効期限内に区分変更の申請が行われ要介護者と認定された場合 (以下「変更認定」といいます。)、有効期間満了日は、その更新認定又は変更認定による有効期間満了日とします。

## 第3条 (施設サービス計画)

事業者は、介護支援専門員に利用者の「施設サービス計画」 (以下「ケアプラン」といいます。) の作成を、次の各号により行わせませす。

- ① 介護支援専門員は、利用者の心身の状況をはじめ、病歴、解決すべき課題等を把握したうえ、利用者または家族の希望を考慮して、介護にあたる職員等と協議して「ケアプラン」の案を策定します。
- ② 介護支援専門員は、前号の「ケアプラン」の案を利用者または家族にその内容及び効

果について、他の選択肢を含めて説明し、その同意または選択を得たうえで「ケアプラン」を決定します。

③「ケアプラン」は、利用者又はホームから変更を申し出ることができます。この場合も前2号と同様の方法により変更の決定をします。

④「ケアプラン」の作成費用は無料です。

#### 第4条（サービスの内容）

1 事業者は、ケアプランに沿って、利用者に対し居室、食事、介護、その他介護保険法令に定める必要な援助及びこれに付随する必要な援助を提供します。また、ケアプランが作成されるまでの期間も、利用者の希望、状態等に応じて、適切な援助を提供します。

2 利用者が利用できるサービスの種類は、別紙介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 重要事項説明書（以下、「重要事項説明書」といいます。）のとおりです。事業者は重要事項説明書に定めた内容について、利用者およびその家族に説明し、それらについて希望を伺い同意を求めます。

3 事業者は、サービスの提供にあたり、利用者又は他の入所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行いません。

#### 第5条（要介護認定の申請に係る援助）

1 事業者は、利用者が要介護認定の更新申請又は変更申請を円滑に行えるよう利用者を援助します。

2 事業者は、利用者が希望する場合は、要介護認定の更新申請又は変更申請を利用者に代わって行います。

#### 第6条（サービスの提供の記録）

1 事業者は、サービスの提供に関する記録を作成し、これをこの契約終了後2年間保管します。

2 利用者は、ホームにおいて利用者自身に関する前項のサービス提供記録を閲覧できます。

3 利用者は、利用者自身に関する第1項のサービス提供記録の複写物の交付を受けることができます。この場合、事業者は交付に要する実費を利用者に請求します。

## 第7条（利用料金）

- 1 利用者は、サービスの対価として、重要事項説明書の中の別紙1 介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 料金表（以下、料金表といいます。）に定める利用単位ごとの単価をもとに計算された月ごとの合計額を支払います。
- 2 事業者は、当月の料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月 15日までに利用者  
に通知します。  
ただし、この契約終了の日が月の途中であるときは、その終了日から5日以内に利用者  
に通知します。
- 3 利用者は、当月の料金の合計額を、請求を受けた日から15日以内に事業者  
に支払います。
- 4 事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収書  
を発行します。

## 第8条（利用料金の変更）

- 1 前条第1項に定める利用料金については、介護給付費体系の変更があった場合又は経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、事業者は、利用者に対して、事前に説明をした上で、当該利用料金を変更することができることとします。
- 2 利用者は、前項の変更  
に同意することができない場合は、本契約を解約することができます。

## 第9条（契約の終了）

- 1 利用者は、事業者に対して（30日間の予告期間において）文書で通知することにより、この契約を解約することができます。
- 2 次の事由に該当した場合、事業者は、利用者に対して、30日間の予告期間において文書で通知することにより、この契約を解約することができます。
  - ① 利用者のサービス利用料金の支払が正当な理由なく 1か月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず 10日間以内に支払われない場合
  - ② 利用者が病院又は診療所に入院し、明らかに3か月以内に退院ができる見込みがない場合又は入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合
  - ③ 利用者又はその家族等が、事業者やサービス従業者または他の入所者に対して、この契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合
  - ④ やむを得ない事情により施設を閉鎖または縮小する場合

- 3 利用者が更新認定又は変更認定で非該当（自立）と認定された場合及び介護保険法に規定する介護予防サービスの対象となった場合は、所定の期間の経過をもってこの契約は終了します。
- 4 次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。
  - ① 利用者が他の介護保険施設に入所した場合
  - ② 利用者が死亡した場合

#### 第10条（退所時の援助）

事業者は、契約が終了し利用者が退所する際には、利用者およびその家族の希望、利用者が退所後に置かれることとなる環境等を勘案し、円滑な退所のために必要な援助を行います。

#### 第11条（秘密保持）

- 1 事業者及び事業者が雇用する者等は、個人情報保護法等に基づき、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘守義務は契約終了後も同様です。
- 2 事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得た上で、サービスを提供する上で必要な関係機関等に対し、利用者の個人情報を提供いたします。

#### 第12条（賠償責任）

- 1 事業者は、この契約に基づいてサービスを提供するにあたって、事業者やホームの職員の故意又は過失、若しくはこの契約上の注意義務に違反して、利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合は、その損害賠償責任を負います。  
ただし、その損害について、利用者の故意、過失又はこの契約上の注意義務、若しくはホームの職員の正統な業務上の指示に対して違反が認められる場合は、その状況を斟酌してその賠償額の減額または免除をすることができるものとします。
- 2 利用者は、ホームにおいて、故意又は過失若しくはこの契約上の利用者の義務に違反して、ホームの職員又は他の利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合は、その損害賠償責任を負います。その場合、前項のただし書きを準用します。
- 3 事業者及び利用者は、前2項の賠償は誠意をもって速やかに対応し、履行するものとします。

### 第13条（連絡義務）

事業者は、利用者の健康状態が急変した場合は、あらかじめ届けられた連絡先に可能な限り速やかに連絡するとともに医師に連絡を取る等必要な処置を行います。

### 第14条（相談・苦情対応）

事業者は、利用者からの相談、苦情に対応する窓口を設置し、サービス又は施設の設備に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

### 第15条（本契約に定めのない事項）

- 1 利用者および事業者は、信義誠実をもって契約を履行するものとします。
- 2 この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、双方が誠意を持って協議のうえ定めます。

### 第16条（裁判管轄）

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、利用者および事業者は、利用者の住所地を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とすることを予め合意します。

この契約を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

契約締結日 平成 年 月 日

契約者氏名

利用者 千

〈住所〉 \_\_\_\_\_

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ 印

〈電話〉 \_\_\_\_\_

(代理人) 千

〈住所〉 \_\_\_\_\_

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ 印

〈電話〉 \_\_\_\_\_

事業者

〈事業所名〉 介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮

〈指定番号〉 1170901308 (指定管轄庁：埼玉県)

〈所在地〉 埼玉県久喜市鷺宮3055番地1

〈代表者名〉 社会福祉法人 茂樹会

理事長 小林 正男 印